

福岡医発第 1675 号 (地)

平成 24 年 10 月 3 日

各 医 師 会 長 殿

福 岡 県 医 師 会
会長 松 田 峻一良
(公 印 省 略)

女性の活躍推進・母性健康管理セミナーの開催について

今般、標記セミナーが開催される旨、福岡労働局雇用均等室より連絡がありましたのでお知らせいたします。

本セミナーでは、企業等において女性の活躍促進を図ることを目的に、ポジティブ・アクション（男女労働者間に事実上生じている格差の解消に向けた企業の自主的かつ積極的な取組）や両立支援の模範となる取組みを行っている企業の表彰を行うとともに、ポジティブ・アクション、母性健康管理の措置についての雇用環境や規則の整備を推進するために、事例発表や講演が行われます。

つきましては、貴会におかれましても本件にご了知いただくとともに、貴会会員への周知方よろしくお願い申し上げます。

小郡三井医師会より

副会長 廣瀬真恵
会長 蒲池 壽

福岡労均発第33号の2

平成24年9月28日

各使用者団体の長 殿

福岡労働局雇用均等室長



女性の活躍推進・母性健康管理セミナーの開催について

時下、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

日頃より、雇用均等行政の推進にご協力いただき誠にありがとうございます。

労働力が減少していく中で、意欲ある女性が活躍できる環境を整備していくことは、労働力の観点のみならず、経済を活性化する観点からも不可欠の課題となっています。

女性の活躍推進が進んでいる企業ほど、経営指標が良く業績がよい傾向がみられます。

こうした観点から、女性の活躍推進を図るためには、ポジティブ・アクション（男女労働者間に事実上生じている格差の解消に向けた企業の自主的かつ積極的な取組）の取組を推進することや経営者が経営戦略として取り組む姿勢を明確に示すこと、女性の活躍推進のための取組状況等について情報開示を進めていくことが重要です。

また、これに伴い、依然として相談が多い女性労働者の妊娠中及び出産後の健康管理に係る環境整備もますます重要となっています。

このため、ポジティブ・アクションや両立支援の模範となる取組みを行っている企業の表彰を行うとともにポジティブ・アクション、母性健康管理の措置についての雇用環境や規則の整備を推進するため標記セミナーを開催いたします。

つきましては、業務ご多忙中のところ恐縮ですが、ご参加方よろしくお願いいたします。参加ご希望の場合は、別添ご案内の参加申込書にご記入の上、当室あてFAXいただきますようお願いいたします。

なお、傘下企業の皆様への周知・広報等にご協力いただきますようお願いいたします。

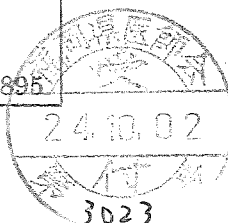
(お問い合わせ・申し込み先)

福岡労働局雇用均等室

〒812-0013

福岡市博多区博多駅東 2-11-1

TEL092-411-4894 FAX092-411-4895



各医師会通知

3023

女性の活躍推進・母性健康管理セミナーのご案内

労働力が減少していく中で、女性が活躍できる環境を整備していくことは、労働力の観点のみならず、経済を活性化する観点からも不可欠の課題となっています。女性の活躍推進が進んでいる企業ほど、経営指標が良く業績がよい傾向がみられます。また、これに伴い、職場でトラブルとなりやすい女性労働者の妊娠中及び出産後の健康管理等に係る環境整備も併せて不可欠となっています。このため、ポジティブ・アクションや両立支援の模範となる取組みを行っている企業の表彰を行うとともにポジティブ・アクション、母性健康管理の措置についての雇用環境や規則の整備を推進するためセミナーを実施します。

日 時 平成24年10月25日(木)

13:30分～16時00分

場 所 博多サンヒルズホテル

(福岡市博多区吉塚本町 13-55)

TEL 092-631-3331

定 員 300人

内 容 ・均等・両立推進企業表彰

・事例発表「仕事と家庭の両立支援の取組みについて」

株式会社アイリス

「ポジティブ・アクション、仕事と家庭の両立支援の取組みについて」

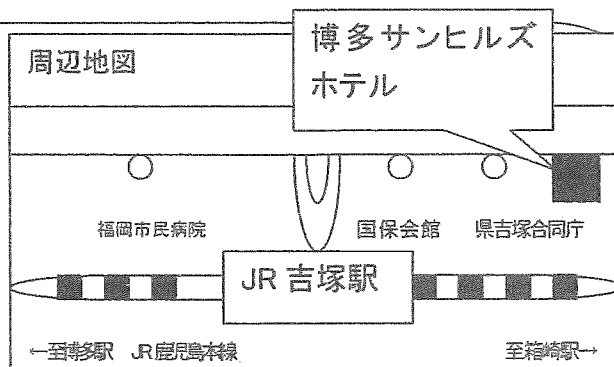
医療法人寿芳会 芳野病院

・説 明「女性の活躍促進による企業活性化推進について」

雇用均等室

・講 演「職場における妊娠中、出産後等の健康管理～今、いのちを考える～」

福岡大学医学部産婦人科教授 瓦林 達比古氏(母性健康管理指導医)



※会場へは、公共交通機関をご利用ください。

下記申込書にご記入の上、福岡労働局雇用均等室まで FAX または郵送でお申し込みください。

【申 込 先】福岡労働局雇用均等室

〒812-0013 福岡市博多区博多駅東2-11-1福岡合同庁舎新館4階

FAX 092-411-4895



ポジティブ・アクション普及促進の
ためのシンボルマーク「きらら」

【申込締切り】平成24年10月19日(金)

参加申込書

事業者名	
所在地	
TEL	
参加者役職・氏名	

アンケートにご回答をお願いします。

ポジティブ・アクションとは・・・？

固定的な男女の役割分担意識や過去の経緯から、

- ・営業職に女性はほとんどいない。
- ・課長以上の管理職は男性が大半を占めている 等

男女労働者の間に差が生じている場合、このような差を解消しようと、個々の企業が行う自主的かつ積極的な取り組みをいいます。



ポジティブ・アクション普及促進のためのシンボルマーク「きらら」

◆企業名

◆労働者数（パート・アルバイト等含む）について

☐100人以下 ☐101人～200人 ☐201人～300人 ☐301人以上

◆役職者数について

	部長相当職	課長相当職	係長相当職
男性	人	人	人
女性	人	人	人

◆ポジティブ・アクションについて（該当するものにし印をつけて下さい）

ポジティブアクションのことは？

- ☐意味を知っている
☐聞いたことはあるが、意味は知らない
☐聞いたことがない

☐ポジティブ・アクションに取り組んでいる

- ☐今後、取り組むことにしている。
☐今ところ、取り組む予定はない

知っている場合

取り組んでいる場合

取り組みの内容は？

- ☐女性の採用拡大 ☐女性の職域拡大 ☐女性の管理職登用
☐女性の勤続年数の伸長 ☐職場・環境・風土の改善

公表の有無は？

- ☐あり ☐なし

ありの場合

- ☐ポジティブ・アクション応援サイトに登録(月)
☐女性の活躍推進宣言コーナーに登録 (月)
☐自社のウェブサイトアップ (月)
☐自社の会社概要に記載 (月)
☐自社のCSR報告書 (月)
☐その他()(月)

◆育児休業取得者がいますか？（過去3年間）

- ☐いる ☐いない

いる場合

男性	女性
人	人

ご協力ありがとうございました。下記あて送付願います。

(送付先)福岡労働局雇用均等室 FAX 092-411-4895

※ご回答いただいた内容は、アンケートの集計以外には利用いたしません。

眠らせていませんか？あなたの職場の女性の力 ～ポジティブ・アクションで男女が活躍～

6月は男女雇用機会均等月間

§ ポジティブ・アクションとは...

固定的な男女の役割分担意識や過去の経緯から、
・営業職に女性はほとんどいない
・課長以上の管理職は男性が大半を占めている
等の差が男女社員の間に生じている場合、このような差を解消しようと、個々の企業が行う自主的かつ積極的な取組をいいます。

ポジティブ・アクション普及促進のためのシンボルマーク
「きらら」



§ ポジティブ・アクションはなぜ必要？

社内制度には男女差別的な取扱いはないのに、「なかなか女性の管理職が増えない」「女性の職域が広がらない」そのために女性の能力が十分に活かされていないといった場合に、このような課題を解決し、実質的な男女均等取扱いを実現するために必要となるものです。また、ポジティブ・アクションには、個々の労働者の能力発揮を促進するだけでなく、企業にも様々なメリットがあります！

女性社員の
労働意欲の向上

女性の活躍が
周囲の男性に刺激
→生産性の向上

多様な人材による
新しい価値の創造

幅広い高い質の
労働力の確保

外部評価
(企業イメージ)
の向上

ポジティブ・アクションに取り組む

<企業経営への直接的な効果の例>

商品開発に女性社員が参加し、
消費者の視点に立った提案により
ヒット商品が生まれ、取引が拡大！

業績アップ

<企業経営への間接的な効果の例>

女性社員に、積極的に
業務に取り組む
姿勢が生まれた！

社員の定着率
が向上！

女性が活躍できるようにするため、
業務の進め方や社内制度を見直すと、
これまでの方法や制度の問題点が明らかになり、改善された！

社内全体が
活性化

採用・教育の
コスト減

社内の業務改革の進展

企業経営にプラス効果！

§ ポジティブ・アクション情報ポータルサイトをご活用ください！

企業における女性活躍推進の取組「ポジティブ・アクション」に関する各種情報を提供するポータルサイトです。

<http://www.positiveaction.jp>

女性社員の活躍推進状況診断

女性社員の活躍状況を診断できる

女性の活躍推進宣言コーナー

経営トップからのメッセージ

ポジティブ・アクション応援サイト

企業の取組事例を案名で紹介

「見える化」支援ツール

社員の活躍を促進するための実態調査

WEBマガジン“EVOLUTION”&メールマガジン“きらら通信”

ポジティブ・アクションに関する最新情報をお知らせ

§ ポジティブ・アクションを推進している企業を表彰しています。

【問い合わせ先】

福岡労働局雇用均等室 TEL:092-411-4894 FAX:092-411-4895
〒812-0013 福岡市博多区博多駅東2-11-1福岡合同庁舎新館4階

ポジティブ・アクションの取組方
や表彰等についてお気軽に
お問い合わせください。